

■近隣市における特定空家等の認定状況一覧表(R5.7.14差し替え)

		当市(案)	A市	B市	C市	D市	E市	F町	G市	H市
特定空家等の認定実績		×	○	○	○	○	○	×	×	×
(特定空家等の認定件数)			(768)	(609)	(19)	(1)	(44)	(0)	(0)	(0)
判定方法		採点方式	チェックリスト方式	チェックリスト方式	チェックリスト方式	採点方式	採点方式	採点+チェックリスト方式	なし	チェックリスト方式
判定の概要		全て配点し、合計70点以上が特定空家等	国のガイドラインに沿った要綱に基づき判定	国のガイドラインに沿った要綱に基づき判定	国のガイドラインに沿って各項目A～Cの三段階評価	全て配点し、合計70点以上が特定空家等	全て配点し、合計100点以上が特定空家等。	【保安上危険】のみ一部採点方式だが、基本チェックリストによる。周辺影響範囲の詳細基準があり、該当することが必須	国のガイドラインにより必要性を判断	国のガイドラインに沿った要綱に基づき判定
(採点方式の場合の配点)	特定空家等とする基準点	70点以上	—	—	—	70点以上	100点以上	—	—	—
	【保安上危険】配点	60点 (不良度判定100点以上)	—	—	参考として、 不良度判定も使用	60点	50点	不良度判定100点以上	—	—
	【景観上】配点	10点	—	—	—	10点	25点	—	—	—
	【衛生上】配点	10点	—	—	—	10点	50点	—	—	—
	【生活環境】配点	10点	—	—	—	10点	50点	—	—	—
	【周辺影響】配点	10点	—	—	—	10点	周辺環境への影響が広範囲・切迫性が高い場合は配点2倍	—	—	—
特定空家等の認定フロー		現地調査で判定 ↓ 庁内委員会で意見聴取 ↓ 協議会へ諮問・答申 ↓ 特定空家等の認定	現地調査で判定 ↓ 特定空家等の認定 (課長決裁)	現地調査で判定 ↓ 特定空家等の認定 (部長決裁)	現地調査で判定 ↓ 庁内委員会で審査 (判断困難時のみ協議会へ意見聴取) ↓ 市長が特定空家等の認定	現地調査で判定 ↓ 庁内会議で意見聴取 ↓ 協議会へ諮問・答申 ↓ 特定空家等の認定	現地調査で判定 ↓ 特定空家等の認定 (部長決裁)	現地調査で判定 ↓ 庁内連絡会議へ意見聴取 ↓ 協議会へ意見聴取 ↓ 市長が特定空家等の認定	現地調査で判定 ↓ 協議会へ意見聴取 ↓ 特定空家等の認定	現地調査で判定 ↓ 庁内会議で可否検討 (状況により審議会へ意見聴取) ↓ 特定空家等の認定
勧告前に協議会等への意見聴取		×	○	○(庁内のみ)	×	○	×	○	×	○
備考			他市に比べ、認定するハードルが非常に低い。				大阪府が出している判定表を元に作成			